

新型コロナウイルス蔓延防止措置解除に伴う

面会方法の緩和について（第2弾）

- ・現在、コロナウイルスワクチン3回接種済みのご家族様については、5階地域解放室でのご利用者様との対面での面会が可能となっています。

今回（R4.6.16より）緩和措置（追加）

コロナウイルスワクチン3回接種未満のご家族様についても、1階入口でのガラス越しでの面会が可能となりましたのでご案内いたします。

以 上